

JDA第15号
令和2年5月26日

栃木県知事

福田 富一様



要 望 書

運転代行業者に対する事業存続のための支援措置の創設について

1 要望の主旨及び理由

私たち運転代行業者は、4月8日付けで国土交通省から業界団体である公益社団法人全国運転代行協会宛てに発出された事務連絡（「事業の継続に係る要請等について（依頼）」）に基づき、事業の継続を求められた業種として、現在でき得る限りの感染防止対策を講じて懸命に対応しているところであります。

令和2年3月28日付けで、新型コロナウイルス感染症対策本部から発出された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」により、「国民に対する不要不急の外出の自粛」及び「飲食店等に対する営業の自粛」が要請される事態となり、昨今に至り自粛の緩和や解除がなされ始めました。

しかしながら、これまでの影響により夜間営業の飲食店等への来店客は激減、ひいては飲食店等で酒類を摂取したドライバーと客車を安全に自宅まで送り届けるという交通サービスを営んでいる、私たちの収入も激減しています。

その様な状況下にあっても、車両の維持管理及び従業員の雇用に対する費用は必要不可欠であり、栃木県内の運転代行業者（（令和元年12月末現在の業者数204者、総従事者数2,562人）は、かつてない危機的な窮状に陥っており、既に廃業した業者も出て、このままでは数多くの業者の存続が危ぶまれます。

2 要望事項

運転代行業者に対する事業存続のための支援措置の創設

公安委員会認定の事業体である私たち運転代行業者が、法に基づき飲酒運転根絶を実践する、社会貢献度の高い業種として、今後も事業を存続できるよう「運転代行業者に対する支援措置の創設」を強く要望いたします。